

午後 1 時30分 開始

【広報広聴課長】 ただいまから平成23年 2 月市長定例記者会見を始めさせていただきます。

会見の進行につきましては、最初に事業発表をいたしたいと思います。発表に係る質疑終了の後に、お手元にお配りの次第の 3 番目、フリーの質疑応答へと進行したいと思っております。

終了は14時30分を予定いたしております。皆様のご協力よろしくお願ひいたします。

それでは、市長、よろしくお願ひいたします。

【市長】 2 月の定例記者会見ということでございます。5 年ぶりの大変な雪が降りまして、今、私どもも除雪対策しっかりやっておりますが、まだまだ道路の状況のよくないところもあるということで、対策本部を設けながら努力をいたしているところであります。市民の皆さん方には大変ご不便をおかけいたしますけれども、またご辛抱していただく部分もあるかもしれないというふうに存じますけれども、ひとつよろしくお願ひしたい、このように存じますし、全力を挙げて道路の復旧について努力をしていきたい、このように思っております。

それでは、事業等についてまず発表させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず第 1 点、つるが環境フェアの開催であります。これはお手元にお配りの資料のとおりでありまして、もう何度か行っておりますけれども、市民の皆さん方の環境に対する意識の高揚ということを目的に開催いたしているものでございます。

次に、今ほど触れました雪の対策であります。高齢者の方々の世帯に対する除雪支援ということでもあります。これもお手元にいろいろ記載してございますけれども、特に高齢者の方々、玄関前の除雪もままならないということでもあります。そこで、ここに書いてございますとおり積雪がおおむね 1 メートルを超える地区で市内に親族がないという、そういう方々に対して玄関先などの除雪作業。屋根雪おろしというのは非常に危険が伴うということで、これは私どもも助成措置を持っておりますので、専門的な方にお願ひをして屋根雪おろしはやっていただくというふうにご考えているところでございます。各区長さんのほうから連絡を受け次第、対応していきたいと思っております。明日から 3 月 31 日まででありますけれども、そこまでは雪はないというふうに思っております。気温のほうも今日あたりからかなり暖かくなってきておりますので、一日も早く解けてほしいなというふうに願っているところでもございます。

次に、鳥獣害のない里づくり講演会。これもご承知のとおり非常にイノシシ等の被害が多いわけでもありますけれども、これだけの雪が降りますとイノシシの活動も少し鈍ってくるのではないかなというふうにご期待をいたしておりますが、たくさん出てくるイノシシをまた有効活用しようということで、イノシシの肉の利活用の推進なども含めて、この里づくり講演会を行いたいというふうに思っております。いろんな講演をいただくとともに、イノシシの肉の試食会があります。イタリア料理になるわけでございますので、またぜひ記者の皆さん方も一度行っていただいて味わっていただいたらなというふうに思っているところであります。

次に、女性消防団員の募集であります。これは消防議会でお認めをいただいて条例の中で追加をいたしました。消防団の中で市内全域を管轄する女性活動班団員 10 名であります。活動内容等につきましては、特に防火啓発の広報活動等と、また応急救護指導、そしてまた消防大会、出初め式等の各種行事に参加をいただくものでございまして、火災現場での消火活動、また救助活動等の直接的な現場活動は行わないというふうになっているところでございます。入団資格等々につきましては記載のとおりでございます。早目にこの団員が集まってくれるといいなというふうに思っているところでございます。

私のほうからは以上です。

【広報広聴課長】 ありがとうございます。

それでは、ただいま市長から発表いたしました発表項目 4 つ、それにつきまして質問を受けたいと思います。

最初に幹事社からお願ひします。

【記者】 除雪についてちょっとお聞きしたいんですが、例えば、これまで人が出たとか死傷者が出たとか、そういう一連のけが人の情報というのを市としてちょっと報告し

ていただきたいのと、あと、今後そういう形で発表するご予定があるかどうかというところをちょっと教えてください。

【副市長】 先ほどの除雪会議でそういう発表はなされたんですけれども、毎回そういう情報は流しています。まとめて現在状況は、消防から。

【敦賀美方消防組合総務課長】 消防の救急隊が出たという数は、1月27日から2月2日で13件ございます。

【市長】 雪の関係でけがをして。

【敦賀美方消防組合総務課長】 そうです。すべてこれは雪害ということで13件ございます。

【市長】 けが人が何人で、亡くなった方は。

【敦賀美方消防組合総務課長】 亡くなった方はお一人おられます。けが人は12人でございます。

【記者】 それは毎回の対策会議で今後出してくるんですか。例えば個別の問い合わせに対しては応じているけれども、これまで出てきていなかったみたいなどころがありましたので。要は全然こちらも気づかないもの、例えば死亡者が出たりとか、あるいは重体の人が出たりとか、そういうところがあったので、ある程度市としてまとめて、毎回、例えば定期的に集計して出していただくとか、そういうことをやってほしいんですが、そういうご予定というのがありますか。

【市長】 それはちゃんとやっていきますし、何回かやっている対策会議の中ではそういう事案は一応報告はいただいていますので。ただ、毎回変わってきますので、ある程度取りまとめて、また出させていただきます。

【副市長】 確かにマスコミの方も毎回の会議に出られている方ばかりではないので、それはしっかりまとめて一括して報告させていただきます。

【記者】 2点お尋ねします。

1点、先ほど発表されました高齢者世帯の除雪支援ですが、対象者、どれぐらいの方、もしくは何世帯ぐらいあるというふうにお考えなのでしょうか。

【副市長】 もともとは、昨日から除雪ボランティアを社会福祉協議会ボランティアセンターのほうでしているわけですね。それに対して、うちも同じような基準の中で市役所の職員で少しボランティア精神の高い方に手を挙げていただいて一緒になってやろうと。その中で、ボランティア募集の段階で除雪対象世帯というのはきちっと決められているわけで募集しているんですね。それに対して市の職員のほうは、やや山間部の、雪の多いところの地域も含めて重点的に市の職員もサポートしていきたいというところですよ。

【記者】 その除雪対象世帯というのは。

【福祉保健部長】 高齢者世帯につきましては、今1,666人が民生委員さんが週1回、安否訪問という形で行っております。そのほか障害者の方になりますけれども、大体2,000人ちょっとぐらいですかね。合わせてですね。

対象地区の積雪量が1メートルを超える地区になりますと、その対象地区につきましては大体東郷と愛発、中郷地区でございます。そうしますと大体20区ですね。20町内で、対象の世帯は大体100世帯ぐらいになるかと考えております。

【記者】 対象が100世帯ということは、大体人数お一人ずつぐらいですから100人強ぐらいが今回のこの除雪支援をする対象の方々だというふうに考えておけば丸い数字は出ますか。

【福祉保健部長】 そのとおりでございます。

【記者】 続いて2点なんですけれども、ちょっと関係ないかもしれませんが。先日の自衛隊のいろいろ除雪支援をいただいた件について、事情は存じ上げているつもりなんですけれども、自衛隊と県との間でいろいろやりとりをしていて、現場の市のほう、我々を含めて情報提供が余り、タイミングのいい情報提供が自衛隊のほうからはなかった。わずか1日の支援だったので何の支障もなかったんですけれども、今後いろんな災害がなければいいんですが、あった場合において、できたら県と自衛隊レベルだけではなくて、市と自衛隊の幕僚のほうとも情報提供についてもう少し配慮いただければというのをこの機会に言っていただければというのが、質問というか要望というか、そんな感じをお願いしたいと思います。

【市長】 わかりました。私どもはちょうど重油の流出事故のときにもたくさんの自衛隊

の方に来ていただいて、あのときはかなり日数もかかりまして駐屯してやっていただいたわけでありまして。そういう面ではよかったです。

今回、特に自衛隊は知事からの派遣要請で来ていただいて、県のほうから国道がこういう状況なので派遣要請をしたと。敦賀に入るから敦賀としていろいろ手伝いをしてくれということでありました。そういうお手伝いをして作業もしていただきましたので、極めて短時間に終わりましたので。情報的には、どうでしょう。

それについては、部長のほうから。

【市民生活部長】 実際、自衛隊が来られたのが夕方6時過ぎぐらいだったと思うんですが、それであと国土交通省敦賀維持出張所の職員もここに見えまして、それから自衛隊と国土交通省のほうで打ち合わせをしまして、それから運動公園のほうを宿泊施設として市が段取りをしまして、そこから国道8号の田結からずっと南のほうを手作業により除雪が終わった。夜中にずっとやっていたものですから。

【記者】 動きについては、いろいろ情報の提供もしていただけるので、それはありがたいんですけども、タイミングのお話とかいろいろあったので、これを機会に言っていたいただければというふうに思います。

【市長】 わかりました。

【記者】 以前、雲仙のときに自衛隊が地元に入ってきて、やっぱり知事と自衛隊で入ってきたときに島原市とマスコミの我々と、それから自衛隊と非常に良好過ぎるような関係で取材便宜が物すごいよかったですよ。そういう経験が多少あるので今回はおかしいなと思ひまして、また。別に皆さんに苦情を言っているわけじゃないんですが、今後もし考えていただければと思ひました。

【市長】 了解しました。

【広報広聴課長】 それでは、各社質問を受けたいと思います。発表事項4項目についての質問がありましたら挙手をお願いいたします。

【記者】 除雪関係のことでちょっとお伺いしたいんですけども、昨日なんかも夕方、圧雪のでこぼこがかなりひどくて、かなり市内でも市民の方、スタックしている車が多かったと思うんですけども、現在の道路の除雪体制と進捗率と終了見通しを教えてください。

【建設部長】 除雪体制につきましては、各町内の除雪を建設業界さん、敦賀土木協会さん、それから管工事組合さん、それから造園組合さん、その他の専門の土木業者さんに全市を面的にお願いをしております。それが81社ございまして、除雪作業機械が約百四十数台で面的な町内の除雪をさせていただいています。

今回のようにどっと多く降った場合に、幹線等につきましては通常のグレーダーの除雪では追いつかないということから、現在は大型ペイローダー、それからダンプトラックをセットにした班を8班作成しまして、その班で主な幹線道路、市道について、融雪装置のない幹線道路が特にたまりますので、そういったところを主体に割り振りをしながら進めております。まず幹線道路を広域的にはやっておりますので、その除雪の進捗が今、路線から判断するとおおむね現在で70%ぐらい除雪ができたかなというところがございますし、町内の除雪については面的な割り当てさせていただいた業者が随時町内を除雪させていただきます。

その除雪の町内の本数から見ますと、今現在まだ何%までいっているかという確認はしっかりとれていませんが、降り始めから今現在まで順次、昼、夜ともにやっていただいているという状況でございます。

それで、20センチ程度までが通常の除雪でやれるんですが、今回の除雪は雪の量が多いものから、ダンプトラックを併用しながら排雪も兼ねながら除雪をやらせているというような状況でございます。

【記者】 大体、幹線道路の排雪の終了見込みというのは。

【建設部長】 前回の平成13年度、10年前ですが、3日間で約1メートルに近い雪が降りました。そのときには町内と歩道、そういったすべてを完了させるまでにはおおむね2週間の除雪期間がかかりました。今回はもっと早く除雪が完了できる見込みを立てながら鋭意努力をしていますが、雪の温度の状況にもよります。このまま雪が解けてきだしますと割と効率も上がりまして、期間も短くて済むのではないかなというような予測をしております。

【記者】 関連で、市のほうにも大分市民から問い合わせとか苦情というものが来ていると思うんですけども、大体31日からの、できたら日ごとの件数と主な苦情の内容、もしわかれば教えてください。

【副市長】 データ的なことは後で。

【記者】 排雪場の確保については、拡充などはされるのでしょうか。

【建設部長】 今ちょっと図面で説明させていただきます。

除雪の排雪の場所については、県道に隣接した運動公園に1カ所と公設市場の場所に1カ所、それから小型車の運搬、搬入可能となります和久野地係、黒河川の左岸側、そういったところを指定して排雪しておりましたが、急遽、これだけの雪で追いつかないという中で追加をしました。浜グラウンドの排雪場、これを確保して、主に今ここに大型ダンプが入れております。なおかつ、金ヶ崎の排雪場といたしまして敦賀ムゼウム裏の駐車場も追加をしました。ただし、これはもう満杯になって今現在使えないという中で、もう一つ増設する計画を持っております。さらに、笙の川の三島橋、大和生コンのそばに午後、今から一つ準備をしまして、そこも排雪場にしたいというところを今準備をしている状況でございます。

【記者】 既存の排雪場が3カ所あって、さらに2カ所、新規でつくったんだけど、もう一つがいっぱいになったのもう一つつくるといえることですか。

【建設部長】 最初は3カ所設置しておりましたが、あと3カ所増やしました。そのうちの1カ所がもういっぱいになったというところなんです。

【記者】 6つのうちの1つがいっぱいになっているんですね。

【記者】 まだ作業中ではありますけれども、現段階においての反省点とか課題というか、そういったものはありますか。

【副市長】 これからそういった面を総括しなければいけないと思えますけれども、やはり一番思ったのは関係機関との連携ですね。それと、対策会議を開いているんですけども、そのときに実行したことは自衛隊の方にも来ていただいてこの会議にも参加していただきました。それとあわせて、今後は国土交通省及び県にもご参加いただきながらやることのほうがより効率的かなというようなところはあります。いずれこういうことはきちっと総括して、今後に生かしていかなければならないというふうに思っています。

【記者】 今に関連してなんですけれども、対策本部のほうからの発表という形で防災チャンネルのほうにテロップで、例えば通行止めがどこかいろいろ情報出ましたね。そういった中で、これはちょっと私の私見なんですけれども、例えば国道8号の通行止めに関しては、田結から武生寄りが通行止めと出たけれども、でも同時にあの時点で田結から奥野までも渋滞していましたよね。初日、対策本部立てたとき。そちらの情報が載ってなかったんですね。

実は私どものところにも市民の方から問い合わせがいろいろありまして、渋滞している箇所を教えてくださいということで、こういうところも渋滞していますよというようなことはお答えしたんですが、通行止めの場所は出ていたけれども、実際に大渋滞していた田結とか奥野の区間10キロが掲載されていなかったりとかあったんですが、その辺のところはどうなんでしょうか。

【副市長】 通行止め区間というのはきちっと決まっている中で、決められたところは明示できるんですけども、渋滞というのは動くという可能性があるわけですね。その中で、本来そういうことも含めて、リアルタイムで情報を変えながらやっぱり市民の方々に情報を伝達していくということは必要だと思いますね。

今回の場合は、きちっと止まったことしか出していなかったんですけども、やはり時系列的に動く情報も出していく必要はあるというふうに思います。

【記者】 それについては、まだこれからの課題ということで、具体的な方策はまだこれからでしょうか。

【副市長】 次回以降に、こういうことは生かしていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

【記者】 除雪費用について聞きたいんですけども、幾ら当初見込んでいて、今どんな状況で、例えば追加、予備費みたいなものを使わなきゃいけないのか、あるいは国の特別交付税みたいなものも申請してやらなきゃいけないのか。そこら辺の見通しはどうですか。

【総務部長】 除雪経費につきましては、当初予算で8,550万4,000円見ておりました。そ

れで、現時点でといたしますか1月末の時点で5,000万円ほど不足しましたので、1月末で2億円の専決補正をさせていただいております。人件費関係も今言いました別にありまして、これは職員の超過勤務手当ですが、これは当初に123万2,000円持っていて、1月31日現在で200万円の補正をさせていただいております。人件費と排雪の委託料等を合計いたしまして、現時点で2億8,873万6,000円の予算を持っているところでございます。

【記者】 その財源は。

【総務部長】 この財源については一般財源で今現在は見ております。

【記者】 特別交付税なんかを使うとか、そういう予定はないんですか。一般財源で見切れるということ。

【総務部長】 いえ。今後、特別交付税については幾ら来るかというのが見越せませんので。予算化はしておりません。現時点では税を充てております。

【記者】 基本的なことですけれども、特別交付税って申請するものなんですか。それとも国が一方的に決めるものなんですか。

【総務部長】 特別交付税というのは、普通交付税とあわせまして、100%のうちの6%が特別交付税に回されるということで総枠が決まっております。その総枠を、例えば今回の噴火があった地域ですとか、こういう除雪のたくさんあったところとか、そういう特別な事情があるところに分けるわけなんです。

ところが枠が決まっておりますので、それを分捕り合戦みたいな形で、どこへどれだけとるかというのがありますので、はっきりわかりません。ですから今後の要望です。

【記者】 いや、それはわかるんですけれども、手を挙げた人でその6%を分捕りするわけですね。聞いているのは、手を挙げるのかどうかということなんです。

【総務部長】 申請とか、幾ら欲しいという要望はします。これだけ使いましたから、これだけ使っただけくださいという要望はします。

【記者】 高齢者世帯の除雪支援、明日からということなんですけれども、一つだけ確認も含めて教えてほしいんですが、これは、してほしい方が区長さんに言えばいいんですか。それとも民生委員なりが把握して区長さんに伝えるのか。この辺どういう形でやるかという。

【福祉保健部長】 この間、30日に民生委員さんに対しましては、市の地域福祉課のほうから積雪状況とか屋根雪とかそういう除雪の状況というのを聞きました。それで何かあったら区長さんを通じて、また市のほうへ何でも要望とかおっしゃってくださいということで連携をとっておりますので、原則的には区長さんから地域福祉課のほうへ要望という形で、ここのお年寄りについては除雪をお願いしますということでしてきた場合については対応します。そしてまた民生委員さんからも来る場合もあります。一般の世帯からも、ひょっとするとそういう問い合わせが来ますから、それについては臨機応変に対応していきたいと考えております。

【記者】 つまり、希望するお年寄りがいたら区長さんにも言ってもいいし、民生委員さんにも言ってもいいし、市に直接言ってもいいんですか。

【福祉保健部長】 言ってもいいんですけれども、これは区長なり民生委員さんから普通は大体お願いという形で市のほうへ来ますので。

ただ、どうしてもやっぱり区長さんに言いたくないとか言えないとか、そういう人も中にはおりますので、そのときには直接、地域福祉課がそういうひとり暮らし高齢者等の、要は要援護者の相談窓口という形で持っておりますので、そこで相談していただければ。ただ、人員として動員としてできるかどうかというのは、今のボランティアの募集の状況とか市の職員の仕事の状況とか、それによって班編成を組みますので、その状況に応じますけれども、できるだけ対応したいというふうに考えております。

【記者】 ボランティアをやりますよという方は社会福祉協議会のほうに応募するんですか。

【副市長】 社会福祉協議会のほうで除雪ボランティア募集ということをしていきますから、それはそれとして、市としては、それをサポートします。

【記者】 実際に雪かきする人は社会福祉協議会に応募する。雪かきを利用したいという方は民生委員を通じてということ。

【福祉保健部長】 区長さんもしくは民生委員さんを通じて市の地域福祉課へ来ます。そうしますと地域福祉課のほうで社会福祉協議会のほうへ連絡して、ボランティアセンター

のほうで要は何人手配できるかという班編成とか、それができない場合は、例えば市の職員も応援として行くとか、そういうふうにして市職員とボランティアで協力しながら除雪をやっていききたいということで考えています。

【記者】 明日からということは、明日はもう既に予定はあるんですか。

【福祉保健部長】 これにつきましては、区長さんに今日、通知しまして、そして民生委員さんにも連絡します。そして市のホームページとか、あとRCNとかにお願いしたいなということで。だから明日からということで考えております。

ただ、募集につきましては、社会福祉協議会のほうのボランティアセンターで1日から募集をやっておりますけれども、ただ、応援のほうへ行けるかどうかといたら3日以降です。

【記者】 これから、通知するという事なんですね。

【福祉保健部長】 そうです。

【記者】 除雪じゃないんですけれども、女性消防団員のことで。条例を改正されたんですかね。これまでは、条例では男性に限るといような表現だったんでしょうかね。今回、女性に限定して募集ということになるんでしょうか。それは何でまた女性なんですか。男性じゃなくて何で女性で募集されるのかということ。

【市長】 男性団員の場合は、もう今充足されていまして、270人の団員がいるものですから、それはそれで今までどおりの活動。そういう中で、さっき言った女性団員を10名募集しますけれども、やはり男女協働の時代でありますし、また女性陣の中にもそういう活動をしたいという声もあるようでありますので、ぜひ募集をして。

ただ、各団に配置するんじゃないで、今は敦賀ですと10分団まであるんですけれども、そういう中で女性班をつくって、先ほど言いました広報をしたり、女性としての特有の団員の活動をしていただくというものです。だから、先ほどのように本当の危ないところへ行って消火したりとかいう団員ではないということですね。

【記者】 女性も入れたいということなら、ただ、条例から男性に限るという項目だけ外して、別に今回、女性を募集するという事じゃなくて、撤廃したということだけでもいいんじゃないかなと思ったんですけれども、何で女性だけに限って募集をしているのかなという。

【市長】 こういうふうに言いませんと集まりませんから。条例でだれでも入れますよでは集まらんものですから、女性団員募集ということで大々的にやろうと思っています。

【記者】 ということは、今回は男性が応募したらだめということなんですね。

【市長】 男性はもう充足しています、今のところ。例えば団員が定年になってやめたりするときはそれぞれの団で募集はやっていますので。一応女性団員募集です、これは。

【広報広聴課長】 ほかにございますか。

ないようですので、次の次第の3番目、フリーの質問にいきたいと思います。

これも幹事社からお願いします。

【記者】 日本原電敦賀発電所3・4号機の工程延期について、まず市長、ご所見を伺います。

【市長】 私どもとすれば、順調に国の安全審査がいつ、なるべく早く着工してほしいという思いはありましたが、昨年、社長のほうから少し延ばしたいということのお話をいただき残念に思っておりました。そして、今日、午前中に社長がお見えになって、来年の春に着工するというお話をいただいたわけでありまして、大体明確な時期が決まりましたので一安心はしているところではございますけれども、延びたことについては少し残念かなという思いは持っています。でも決まったので、少し安心もしています。

【記者】 関連して、前回その延期を言ってきたときに、経済活動に影響が出ないように1号機の再延長があってもいいと、そういう話をされていましたが、今日の日本原電の森本社長の話を聞いて、1号機の再延長ということについてはどういうふうにお考えですか。

【市長】 私もタイムラグができて空白期間ができるというのを非常に心配しておりましたけれども、今日の社長の話、皆さんがお聞きになったとおりでありまして、3号機の試験運転があり、またその後も4号機の工事も続いていくということで、そのあたり、今日のお話の中では空白期間ができないということでもありますので、それであれば28年1号機が停止というのもいいんじゃないかなと思います。

【記者】 安全審査の決定を頭越しにして、このように今後の工程を明らかにしたという

ことも言えるかと思うんですけれども、その辺のバランスというんでしょうか、事情も重々にわかるんですが、その辺は市長のお心としてはどのようにお考えでしょうか。

【市長】 恐らく日本原電さんいろいろな今までの例でありますとか、そういうことをしっかりと念頭に置いて今回、来年の3月ということを決めてこられたというふうに思いますので。私も今、原子力のいろんな委員をしております。先ほど社長にお話ししましたけれども、安全審査の遅れということがありましたけれども、やはりその体制をしっかりと強化をして速やかに審査ができるようにということで、かなり強く要望しましたし、その成果も少し出てきたということでもありますので。そういうことも踏まえ、人員も増えたということ、そして今までの例、これはもういろんな安全審査に関する前例がありますので、そういうこともしっかりと踏まえての判断だというふうに思っておりますから、この3月に開始されるというのはもう間違いないというふうに私は感じております。

【記者】 今のお話の中で、体制強化で人員も増やしたというお話でしたが、先ほど日本原電の森本社長さんのお話では現状維持で人増えないんですよ。それは、いつどこでどういう話で体制を強化して増やすという話になったんですか。

【市長】 この人員を増やしたというのは安全審査の委員の話です。保安院のほうで耐震基準の見直しをやっている委員を増やしていただいたことは間違いない。2人増員になりましたので。その話でありまして、日本原電さん自体の体制強化云々という話ではございません。

【記者】 3・4号機に関してなんですけれども、延期を繰り返してきたということであって、今日新たな工程が出たんですけれども、これ以上の延期はやはり許されないと市長もお考えでしょうか。

【市長】 許すとか許さないという問題ではないというふうに思いますが、これは基本的には、ともかく1に安全、2に安全ということが第一でありますので、そういう観点から許されんということは思いませんけれども、これだけ社としてしっかりと検討し、今回、今日そういう話をいただきましたので、その線で行くというというふうに確信はいたしております。仮定の話でありますので、それはお答えしようがありませんけれども、このラインで必ず行くというふうに私は思っています。

【記者】 本体工事の着工が延期されたことで交付金への影響はあるんでしょうか。国からの交付金は影響はないんでしょうか。

【市長】 平成23年の3月であれば、ちょうど期間の中に入っておりますので、その影響は出ないというふうに思っております。

【記者】 この3月の着工という予定なんですけど、さっき日本原電の社長さんにお伺いしたところ、この着工はできるだけ早くできるならしたいというようなことをおっしゃっていたんですが、実際やるかは別として、敦賀市長の立場からすると、できるだけ早くやっぱり着工をこの3月を待たずしてもらいたいものなんでしょうか。

【市長】 もうおっしゃるとおりでして、例えば安全審査がこの後スムーズにいったって、例えば年内にも着工できるということなら大変ありがたいというふうに思いますし、一日でも早く着工していただけることが市民の皆さん方、また経済界というのは非常に期待していることだというふうに思っています。

【記者】 先ほど市長が言われていた中で、この工程、その線でいくと「確信している」というお話でしたが、原電の森本社長は、この工程は「最も確からしい」工程というふうにおっしゃっているんですよ。その「確からしい」というあいまいな表現であるのを確信している理由は何かというのをお伺いしたいと思います。

【市長】 それは記者会見でそう話されたんでしょうか。私の報告であったでしょうか。記者会見でそう言われたんですか。

私は、社長のほうからは、先ほど皆さん方がいる前で報告をいただいたとおりでございますので、その方向でしっかりと練っていただけるものというふうに思っております。

【記者】 1号機の再延長のことなんですけれども、先ほど森本社長は3号機の試運転と4号機建設が同時並行でいくから1号機延長はしない、地域にも影響は出ないというふうにおっしゃっていましたが、市長もそれで延長しなくても賄えると、地域経済にその影響はないと考えられるから再延長は検討しないという方向にかじを切るということではないんですか。

【市長】 もう一回、ちょっといいですか。

【記者】 3号機の試運転とか4号機の建設で、原電側はその影響はないと考えていると言っていましたけれども、これまで市長は、さっきも言っていたように1号機の再延長もというふうにこれまでおっしゃってきたので、それで延長しなくても地域に影響はないと考えたから再延長は検討しないということではないんですか。

【市長】 はい。そのとおりでして、私どもも最初、試運転の期間でありますとかそういうものは余り頭に入れてなかったものですから、そのあたりが、特に1年とかたくさん延びてしまうと、たとえ試運転をやってもあいてしまいますけれども、今回の工程でいけばそういうものもないということでもありますので、そういう影響は出ないというふうに思っています。

【記者】 仮に1カ月延びて24年度になった場合に、交付金にはどういう影響がありますか。

【副市長】 仮定の話ですけれども、それははっきり確かめないとわかりませんね。

【記者】 いや、要は22年で促進対策交付金分の前倒しを申請しているわけですよ。それで、一応23年度内なので多分セーフという話だと思うんですが、24年度にずれ込むと、一体そこら辺の制度のほうがどうなっているかというのはどう見えていますか。

【市長】 基本的には制度ですから外れるということになるかもしれませんが、私の立場とすれば、仮にそういうことになっても前倒しの前倒しということも決して不可能ではありませんので、要するに私どもが今まで立ててきた計画がそういうことによってずれる。前も言いましたけれども、私どもの都合で例えばそれを遅らせたのなら、それは仕方ありませんけれども、私ども以外の理由でずれてきたことに対しては当然責任を持って私どもの計画が狂わないようにしてもらうことが当然だと思っておりますので、そういうふうな運動をします。

【記者】 市長の思いはよくわかりました。現在の制度、どうなっているかというのをちょっと教えてください。

【企画政策部長】 確かに2年前倒しというのは、交付要綱の中で3割という縛りがございます。現段階で来年の3月という数字を原電さん出しました。今の段階では交付金には影響がないということで考えてございますが、それがいつ延びるかということによって、また国との相談ということもございますので、今ここでこういう結果になるということはこの段階では申し上げることはできません。

【総務部長】 ただ、今年度といいますか、昨年の10月に着工するよということで、22年度についてはもう既に交付決定いただいて、その分については今年度中に交付される。今もう延びているわけですが交付されるということで決まっておりますので、これが来年の3月ということで着工が決まれば、当然、来年度に申請をして交付決定をいただいて、3月までいった段階でまた延びるよと言われた、もしそういうことになったとしても23年度は交付されるものというふう考えております。

【記者】 とすると、要は結果論ですけれども、申請して交付決定を得ているからもらえるという話で、仮に1カ月延びたら制度からは外れるということになるわけですね。制度的には。そうですね。

【記者】 今の点なんですけれども、要は交付金の時期をめぐって、基本的に原電さんが着工時期は決めるものだと思いますが、市側と原電さんとの調整は何かしらされた。

【市長】 そういう要望はしていません。私は先ほど言いましたように、国のいろんな制度がありますけれども、そうなればそうなったで制度を直すしかないなというふうなことで、前の記者会見でも、私どもの理由で、私どもの何かがあって延ばしたのなら、それはそういう制度をするなんて変ですけれども、事業者なりそっちの事情で延ばしたのですから。特に安全審査云々で延びてきたものをうちの財政的にも影響を与えてはならないですから、もしそういうことになっても違う制度をつくってでもいただくようにするつもりです。

【記者】 今のお話で、違う制度をつくってでもというお話でしたが、最近、格付会社が日本の国債を格下げしましたよね。その一番の理由は財政規律が守られていないという理由なんですよ。今回みたいに制度に合わなくて、支出、本来はできないのにどんどん支出している日本はおかしいよねという理由なのに、新たに制度をつくるというのは可能ですか、民主党政権で。さらに格付を下げることにもなりかねないという。

【市長】 国の格付の話と今回の制度を今関連づけてお話しされましたけれども、私ども



地方自治体と国との関係でありますし、当然、従前出るべきお金であるわけであり、これは制度的に。ただ、着工するかしないかだけの問題でありますので、そのあたりは今の国際的な格付の話とは少し私は違うように感じておりますし、できるかできないかというのは、これはやってみなくてはわからん部分はあります。

しかし、これは全原協の会長という立場、これはもう全国の原子力を持っている地域も仮にそうなればそういうことを期待しておりますので、私はその思いを一身に背負っておる立場でありますので、全力は尽くしたいと思っております。

【広報広聴課長】 ほかにございますか。

ないようでございますので、今月の定例記者会見はこれにて終わりにさせていただきます。

ありがとうございました。

【市長】 ありがとうございました。

午後2時19分 終了